

記者発表資料



令和4年12月4日(日)

発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 (緊急情報)

発表事項	出水市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (県内5例目) の確認について (第5-2報)	
内容	<p>令和4年12月4日, 出水市の採卵鶏農場において, 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (県内5例目) が確認されました。</p> <p>県では, 国の指針に基づき, 当該農場の飼養鶏の殺処分及び, 移動制限区域, 搬出制限区域の設定等, 必要な防疫措置を開始しました。</p> <ol style="list-style-type: none">1 農場の概要 所在地 : 出水市高尾野町 飼養状況 : 約3万4千羽 (採卵鶏) (全て殺処分対象)2 経緯<ol style="list-style-type: none">(1) 12月3日, 系列農協から死亡鶏に異常が見られた旨, 北薩家畜保健衛生所に通報があり, 農場への立入検査を実施(2) 同日, 鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性(3) 12月4日, 遺伝子 (PCR) 検査を実施した結果, H5亜型であり, 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認3 今後の対応<ol style="list-style-type: none">(1) 発生農場 : 飼養家さんの殺処分 (午前9時開始), 汚染物品等の埋却及び消毒(2) 制限区域の設定 : 発生農場を中心とする3km圏内を移動制限区域, 3~10km圏内を搬出制限区域として移動制限を告示(3) 消毒ポイント : 制限区域付近に消毒ポイントを7箇所設置し, 関係車両の消毒を継続中4 その他<ol style="list-style-type: none">(1) 現場での取材は, 本病のまん延を引き起こすおそれがあること, 農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから, 厳に慎むようお願いいたします。(2) 作業等にかかる写真は, 県より報道各社へ10時・16時を目処に提供いたします。	
資料	別紙1 移動制限, 搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数 別紙2 農林水産省プレスリリース	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (12月4日掲載予定) <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先 (担当課)	担当課	農政部畜産課
	取材対応者	畜産課長 田中 (099-286-3211) 内線3211
	問い合わせ窓口	企画経営係長 垣内 (099-286-3216) 内線3216